

方針4 文化をみがき、人が輝くまち

(1) 学校教育	88
(2) 生涯学習	92
(3) 青少年健全育成	96
(4) 文化・芸術	98
(5) スポーツ	102
(6) 男女共同参画社会	106
(7) 国際交流	108

1 学校教育

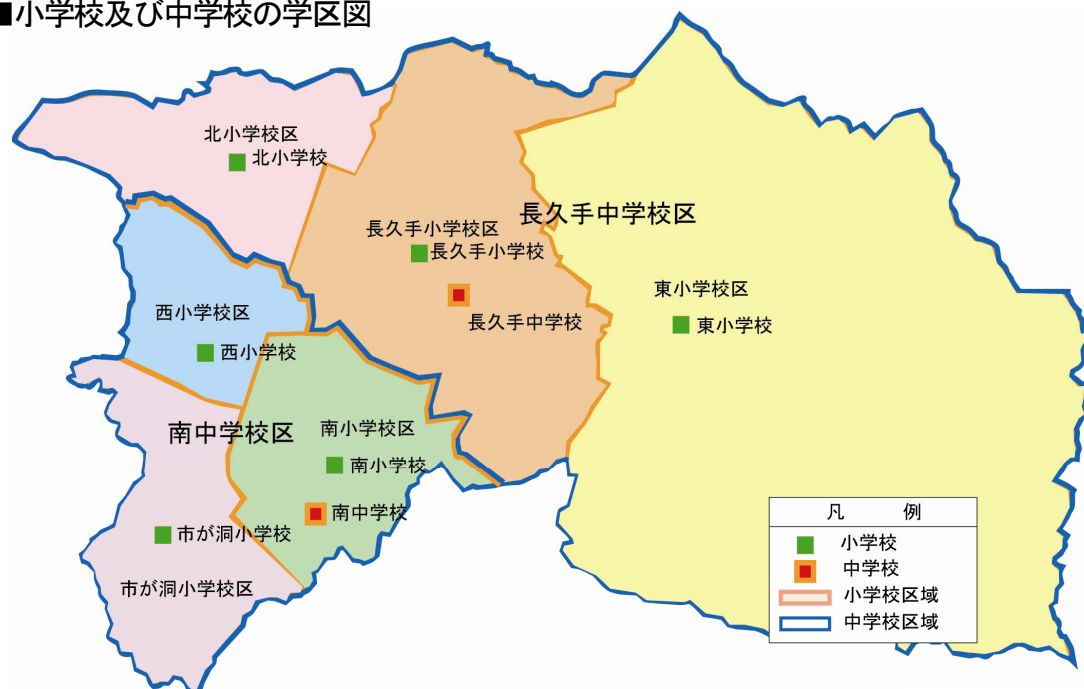
現状と課題

子どもを取り巻く教育環境や教育面での課題は、時代とともに大きく変わり、学校教育の現場では、いじめ、不登校問題が見られる一方で、情報化や国際化も急速に発展しています。そのような状況に対応するため、本町では、小学1・2年生に加えて、教育環境が大きく変わって不安定になりがちな中学校1年生にも35人学級を拡大しました。不登校児童生徒には適応指導教室（N-ハウス あい）を設置し、学校への復帰や保護者への相談に努めるなど、一人ひとりに目が行き届くきめ細やかな教育に努めてきました。また、障害をもっているなど支援を必要とする子どもに対して特別支援学級を設置し、全小中学校に学校指導補助員を配置するなど、子どもが健全な学校教育を送ることができる環境づくりを行ってきました。さらに、ALT（外国語指導助手）派遣により国際感覚を身につける授業やITチューターを活用したパソコン授業、平成こども塾を活用した自然体験学習など、体験を重視した生きた学習への取り組みにも努めてきました。

今後は、教育内容の充実や多様化する課題へ対応するため、児童生徒の「生きる力（※）」を育むとともに、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む必要があります。

一方で、施設については、現在、小学校6校、中学校2校の8校体制ですが、今後も子どもの人口はさらなる増加が予想されるため、新しい中学校の建設や既存施設の教室の増設など、学校施設の整備計画を検討する必要があります。また、多くの学校は老朽化が進んでおり、建物の大規模改修や室内環境の向上など、快適な学習環境の再整備が急務となっています。給食センターは、老朽化が進んでいることから、児童生徒数の増加に対応し、確実に安心安全な給食を提供する新しい施設を整備する必要があります。

■小学校及び中学校の学区図



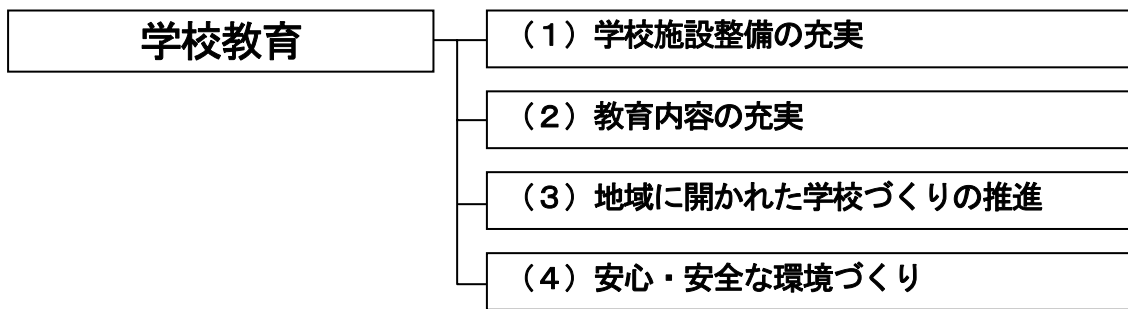
資料：教育総務課

※生きる力：知・徳・体のバランスのとれた力。

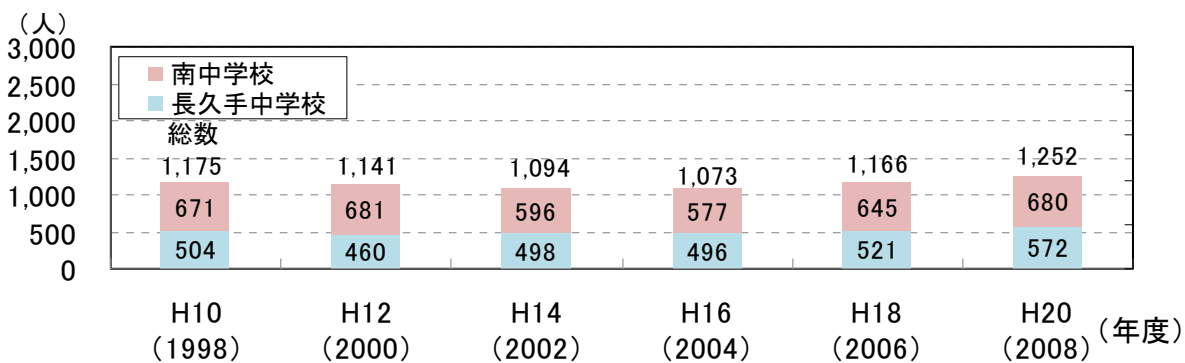
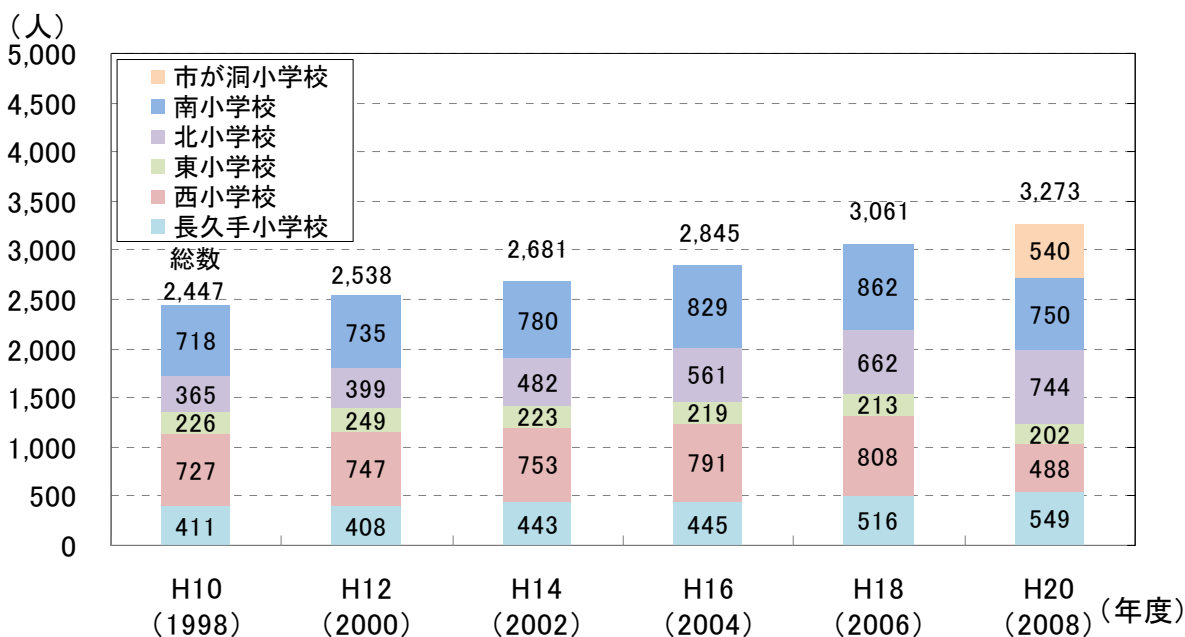
こななまちづくりを目指します

情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら「生きる力」を培う学校教育を目指します。

実現の柱は・・・



■小学校児童数の推移、中学校生徒数の推移



資料：教育総務課

柱の中身は・・・

(1) 学校施設整備の充実

- ・児童生徒数の推移を把握・予測し、学校規模や通学距離、通学の安全性を考慮しながら、新しい中学校を建設します。
- ・児童生徒数の増加に伴い、教室の増設を検討し、適切な施設整備に努めます。
- ・老朽化の進んでいる施設について、建物の大規模改修、室内環境の向上など学校の環境整備を計画的に推進します。
- ・施設の老朽化や児童生徒の増加に伴い、新しい給食センターを建設します。併せて、衛生管理に努め、安心・安全な給食を提供するとともに「食育」を推進します。

(2) 教育内容の充実

- ・「生きる力」を育み、情報化や国際化など時代の流れに対応した力を培う教育をするとともに、教科の特性に合わせ、きめ細かな授業や指導をするため、少人数授業の充実に努めます。
- ・教職員の研修等を支援し、資質向上を図るとともに、学校における教育課程、学習指導、学校教育に関する専門的な指導の充実に図るため、指導主事の増員を図ります。
- ・特別支援教育に対するニーズを把握し、その支援体制の充実に努めます。
- ・棒の手、オマントなど地域に伝わる文化や伝統を取り入れ、地域に根ざした教育を推進するとともに、児童生徒の豊かな表現力、創造力が引き出せるよう、体験を重視した活動（自然体験、社会体験、ボランティア体験、地域間交流等）の学習内容への取り組みを推進します。
- ・命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、適応指導教室（N-ハウス あい）を拠点にして、いじめ、不登校、非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

(3) 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、地域交流の場、コミュニティー活動の場、生涯学習の場として地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ・高齢者社会の進展に伴い、豊富な知識や経験を持った元気な高齢者や地域の人材を学校教育においても積極的に活用し、多世代交流を促進することにより、高齢者を敬い労わる心を醸成します。

(4) 安心・安全な環境づくり

- ・不審者による学校進入や施設被害を防止するため、保安施設（※）の拡充に努めます。
- ・学校、通学路における防犯意識の向上と安全管理の徹底を図り、児童生徒の安全を確保するため、保護者やボランティア、地域、関係機関による防犯体制の拡充に努めます。

※保安施設：防犯カメラ、防犯灯など保安のための施設。



2 生涯学習

現状と課題

団塊の世代の退職や高齢化社会の進展により、ものの豊かさより心の豊かさへのニーズが高まり、生涯学習に対するニーズは年齢を問わず多様なものとなっています。

本町では、長久手町生涯学習基本構想に基づき、様々な分野で講座を開設し、人材バンク登録制度（※）を創設して教える立場の人材の確保に努めるなど、豊かな生涯学習活動に向けた環境づくりに努めてきました。

今後は、町内の生涯学習関連施設の連携による生涯学習の推進はもちろん、住民ニーズに合った生涯学習機会を提供し、あらゆる分野において地域の人材を積極的に発掘・活用することにより、住民参加・住民同士の交流の場としての役割も重要となってきます。

また、町内や近隣の大学との連携についても、一層推進してネットワーク化することで、様々なライフステージやニーズに応じた教育機会を充実する仕組みを確立することが求められています。

■生涯学習課(社会教育課) 開催講座

年度	H15(2003)	H16(2004)	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)
講座数(講座)	11	16	19	16	17
参加者(人)	299	420	488	316	327

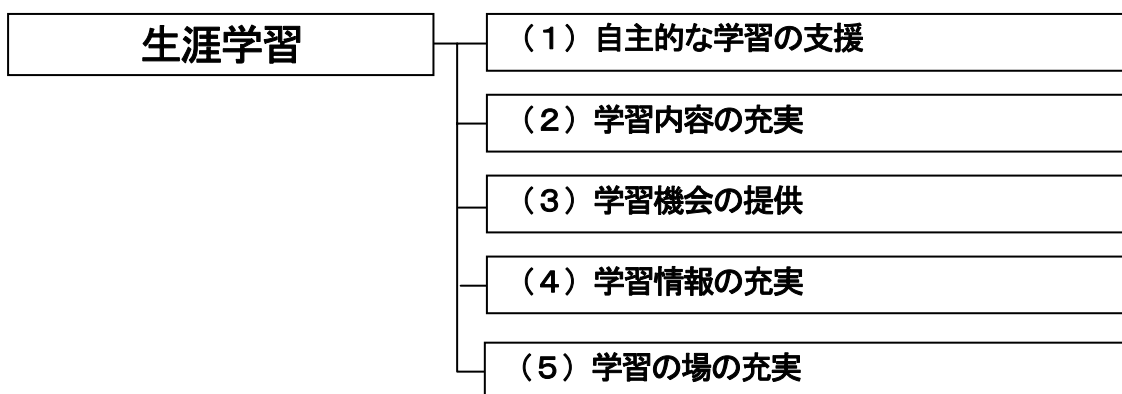
資料：長久手の教育

※人材バンク登録制度：技術や知識などを持っている住民を登録している本町の制度。

こんなまちづくりを目指します

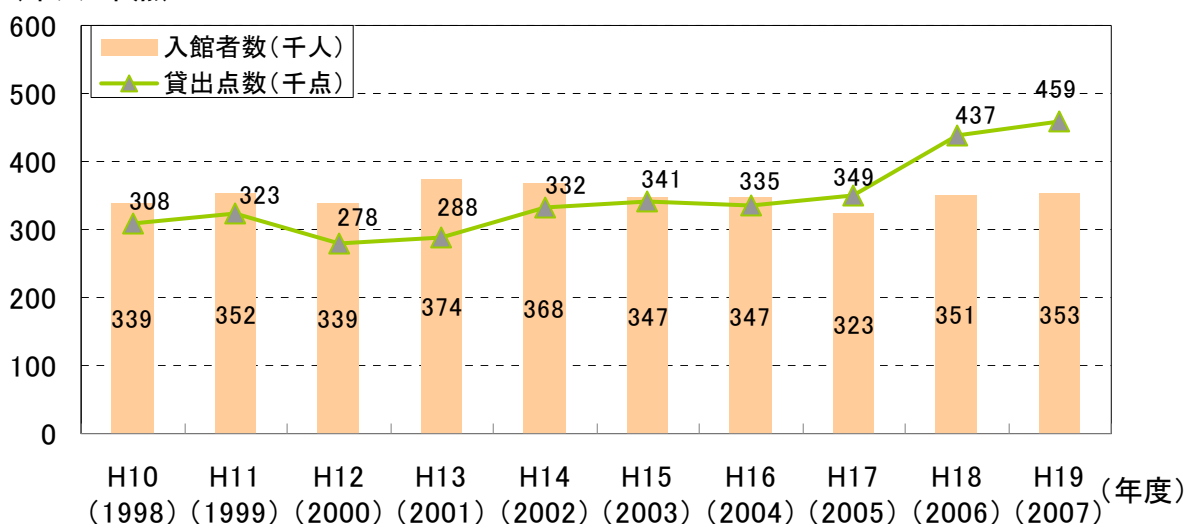
住民の教養や文化の向上を図るため、数多くの講座や教室を開催することで、住民レベルでの自主的な生涯学習活動を支援し、地域で、世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築きます。

実現の柱は・・・



■図書館入館者数及び貸出点数

(千人・千点)



資料：生涯学習課

柱の中身は・・・

(1) 自主的な学習の支援

- ・住民から講師を募集し、教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学ぶ「ながくて・学び・アイ講座」を定着させ、住民相互の交流を図ります。
- ・中央図書館においては、利用者が求める情報の提供や資料調査の援助を行うレファレンスサービス(※)の充実を図り、多様化するニーズに応えられるよう支援体制の整備を図ります。

(2) 学習内容の充実

- ・多様化・複雑化する社会情勢の変化に対応する学習を充実するため、情報化社会への対応、社会問題に関する知識の習得など、住民の生涯学習ニーズを把握しながら、各種講座・教室の充実を図ります。
- ・「小牧・長久手の戦い」をはじめ、地域の歴史や伝統芸能など、地域に伝わる固有の文化に関する学習機会の充実を図ります。
- ・学習への意欲を高めるため、学習の成果を発表する機会を充実します。

(3) 学習機会の提供

- ・高度化、多様化する住民の学習活動に応えるため、地域を取り巻く大学などとの連携・協力を図りながら情報交換・交流を進めます。
- ・地域の学校の余裕教室を有効利用する「放課後子ども教室」を推進し、地域の人材を活用して放課後の子どもたちに学習機会を提供します。
- ・専門的知識・技術を有する企業の人材を講座や教室へ派遣要請するなど広く人材の登用を進めます。

(4) 学習情報の充実

- ・各種の技能や資格を持つ人を掲載した地域の人材を有効に活用するため、人材バンクリストのホームページへの掲載とその更新により、新鮮で住民の学習ニーズに応じた情報を提供し、周知に努めるとともに住民の利用拡大を図ります。
- ・町主催の講座・教室をはじめ、町内や近隣の大学での公開講座などの情報を掲載した生涯学習講座ガイドを定期的に発行し、住民に分かりやすく情報提供するとともに、周知・利用の拡大に努めます。

(5) 学習の場の充実

- ・生涯学習活動の拠点である中央図書館や文化の家、杵ヶ池体育館における生涯学習講座や事業を拡充するとともに、地域の生涯学習の場である町公民館や放課後こども教室等での学習機会を充実します。

関連する町の計画

- ・長久手町生涯学習基本構想
- ・第2次長久手町文化マスタープラン

※レファレンスサービス：利用者からの調査、質問に応じた資料を提供するサービス。



3 青少年健全育成

現状と課題

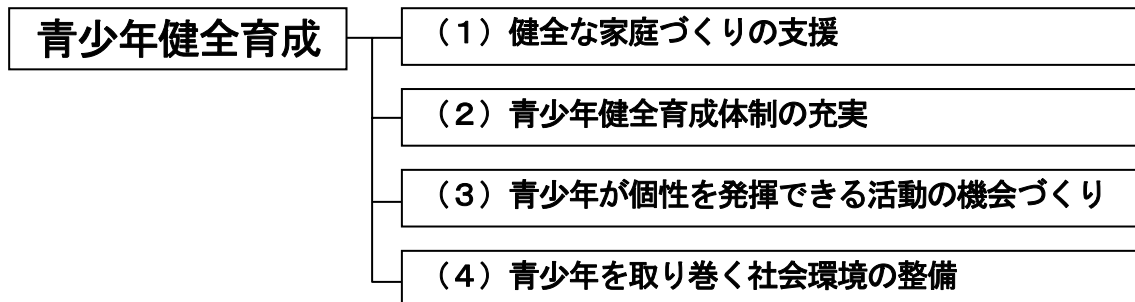
青少年を取り巻く近年の環境は、メディアやインターネットなど情報化社会の進展に伴い、有害情報が氾濫し、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、人との交流やコミュニケーションの機会が不足するなど、社会情勢の変化が青少年にとって負の部分をもたらす点が多々見受けられます。このような社会情勢や生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与え、いじめや不登校、非行少年の低年齢化など様々な問題を生み出しています。本町においても同様の傾向にあり、教育問題の根幹として憂慮されています。

このような課題に対し、明日を担う青少年を育てるためには、家庭、学校、地域社会が相互に連携し、青少年が感動を覚えるような機会や、人や社会に積極的に関わる場を提供するなど、それぞれが持つ機能を発揮しつつ、一体となって取り組むことが求められています。

こななまちづくりを目指します

未来は青少年がつくり支えるものであることを再認識し、青少年が人や社会と積極的に関わる機会を増やすとともに、適切な自己形成の場と有益な情報を提供することによって、大きな夢や希望、志を持った青少年の育成に取り組んでいきます。

実現の柱は・・・



柱の中身は・・・

(1) 健全な家庭づくりの支援

- ・最も基本的な教育の段階である家庭教育の重要性を認識することを目的として、幼児期、小中学校家庭教育推進事業を推進します。
- ・家庭教育相談事業や親子で参加できる行事の開催等親子のふれあいの場を提供し、家庭教育事業の充実を図ります。

(2) 青少年健全育成体制の充実

- ・青少年健全育成の活動がスムーズに推進されるよう、長久手町青少年育成推進委員会との連携・調整を行うなど、積極的に支援します。

(3) 青少年が個性を発揮できる活動の機会づくり

- ・「少年の主張作文コンクール」や子ども会への参加の呼びかけなど、青少年が個性を育む場として、自らがボランティアとして参加し、生きがいや存在感で充実できる機会を提供します。

(4) 青少年を取り巻く社会環境の整備

- ・青少年の非行防止や有害環境の浄化のため、地域推進員や警察とともに啓発活動やパトロールなどを行います。
- ・国や県、町が実施する各種キャンペーンへの参加や青少年健全育成を目的とした諸団体との連携を深め、幅広く青少年の健全育成運動を進めます。
- ・有害図書類の自動販売機の設置など有害環境を配慮し、青少年を取り巻く環境浄化に努めます。

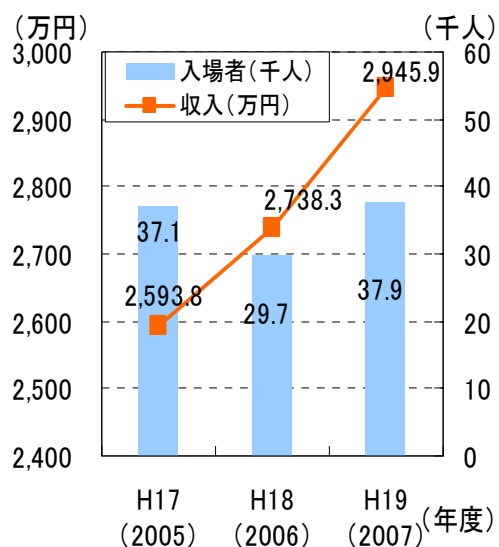
4 文化・芸術

現状と課題

本町では、平成10年に開館した文化の家を文化芸術活動の拠点として、長久手町文化マスタープランに基づき、長久手らしい文化の創造と振興に取り組んできました。文化の家では質の高い舞台公演や美術展示をはじめ、学校へのアウトリーチ事業や出張演奏会など、幅広く住民へ芸術鑑賞の機会を提供しています。中でも、町内に数多く存在する芸術家や専門家、愛知県立芸術大学との連携によるながくてアートフェスティバルやオペラ事業、美術企画展などは地域の芸術をけん引する特色ある事業となっています。また鑑賞するだけに留まらず、町劇団、町合唱団の設立のほか住民による企画事業の推進や各種講座の開催など、住民が自ら行う創作活動の支援を推進してきました。しかし、こうした活動が町全体へ浸透していないことや情報の提供不足がうかがえます。今後はこのような事業を継続しつつ、さらなる住民参加の推進や事業の広報・周知方法の工夫が必要です。

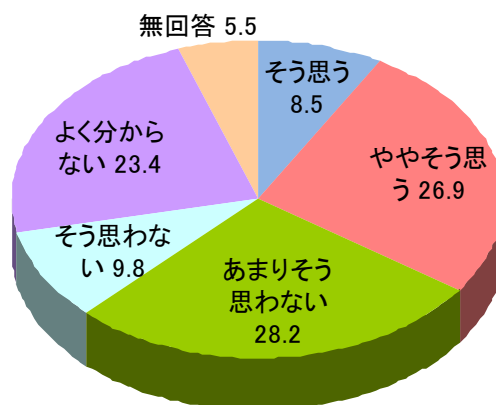
文化財については、棒の手やオマントなどの伝統文化を有しており、これら豊富な文化財を地域の貴重な財産として継承するとともに、地域の活性化に向けて積極的に活用することが求められています。また、長久手古戦場公園内にある郷土資料室は、収蔵庫や展示スペースの関係上、保存している文化財の有効活用が困難なことから、公園と一体となった施設整備を検討する必要があります。

■文化の家の入場者と収入の推移



■住民の鑑賞・創作の現状と希望

「総合的に、文化芸術が豊かであると思うかどうか



資料：第2次 長久手町文化マスタープラン

※入場者は各ホールとアートルーミング講座の参加総数。

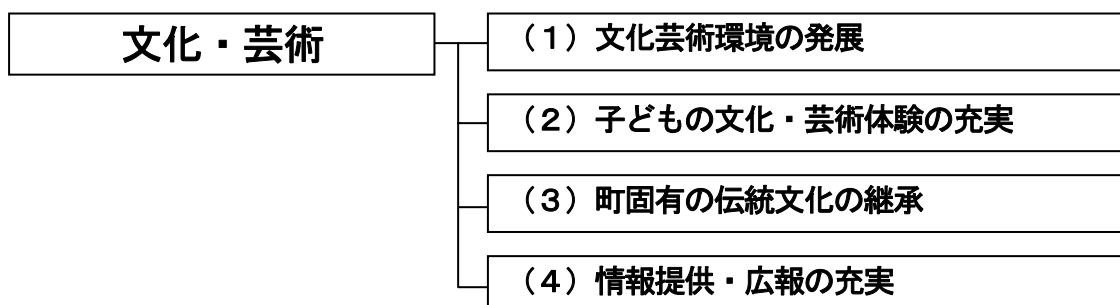
※収入は入場料、受講料、助成金を含む。

資料：文化の家

こんなまちづくりを目指します

人や施設など多様な文化・芸術の主体を生かし、みんなの財産として伝統文化を保存・継承することにより、だれもが文化・芸術にふれあう創造性豊かなまちを目指します。

実現の柱は・・・



■長久手古戦場野外活動施設入館者数

年度	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)
開館日数(日)	300	307	306
郷土資料室(人)	20,107	27,523	28,472
和弓場(人)	2,804	3,427	3,574
会議室(人)※	4,426		
計(人)	27,337	30,990	32,046
1日平均利用人数(人)	91	101	105

※H17の利用には特別展入場者数を含む。 H18からワータルロー展示室へ模様替した。

資料：生涯学習課

柱の中身は・・・

(1) 文化芸術環境の発展

- ・ボランティア活動が活発化し、自己実現思考が高まりつつあることから、住民が文化芸術に参画できる企画事業を支援します。
- ・愛知県立芸術大学をはじめとする芸術系大学が持つ人材資源を活用し、協働することで多様な芸術の振興に努めます。
- ・町内には多くの芸術家が在住していることから、こうした地域特性を生かし、ながくてアートフェスティバル等を継続・発展させ、芸術家と地域住民の交流をさらに推進します。

(2) 子どもの文化・芸術体験の充実

- ・テレビ、ゲームなど間接的な体験の増加によるコミュニケーションの希薄化を抑制するため、芸術や伝統文化を身近に体験、体感できる環境づくりを図ります。
- ・学校や子ども向け講座の開講など子どもが芸術家に直接ふれあう機会をさらに充実させ、感受性、創造性など心の豊かさを育みます。

(3) 町固有の伝統文化の継承

- ・長久手古戦場は、町の歴史文化のシンボルであるため、小牧・長久手の戦いをはじめ郷土の歴史について、学習機会や情報提供の充実を図ります。また、町外からも人が訪れる歴史公園として、郷土資料室の建て替えや展示物の充実を含め、公園全体の再整備について検討します。
- ・棒の手、オマントなど大切な文化財を保護し、地域の活性化に向けて積極的な活用を努めるとともに、地域に伝わる民俗芸能の保存活動を支援します。

(4) 情報提供・広報の充実

- ・文化芸術事業での住民の参加を促進するため、新聞、情報誌等の紙面広報をはじめホームページの充実などインターネットを活用した情報宣伝の拡充を図ります。

関連する町の計画

- ・第2次長久手町文化マスタープラン

■長久手町内の指定文化財（一覧）

(1)国指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
史 跡	長久手古戦場 附 御旗山 首塚 色金山	武蔵塚 205 外 5 筆 長湫字富士浦 41 岩作字元門 41 色金 37 の 1 内一部	昭和 14 年 9 月 7 日

(2)県指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
無形民俗文化財	長久手の棒の手	長久手町	昭和 31 年 6 月 21 日
	岩作の「オマント」	岩作地区	昭和 60 年 11 月 25 日
	長湫の警固祭り	長湫地区	平成 17 年 3 月 22 日

(3)町指定文化財

種 別	名 称	員 数	所 在 地	指定年月日	所有者等
史 跡	長久手合戦史跡 ・長久手城趾 ・木下勘解由塚 ・堀久太郎秀政 本陣地跡	3か所	城屋敷 2408、2409 長湫字荒田 9-1 長湫字野田農 106-35	昭和 58 年 2 月 26 日	長久手町 景行天皇社 景行天皇社
	神明社第 2 号墳	1 基	熊張字神門前 420-1	平成 3 年 5 月 27 日	神明社
	三ヶ峯第 3 号窯	1 基	岩作字三ヶ峯 1-16	平成 9 年 3 月 4 日	石作神社
有形文化財	木造薬師如来坐像 (円空仏)	1 軀	熊張字杵ノ洞 2331	昭和 59 年 7 月 17 日	永見寺
	旧北熊村の古文書	220 件	岩作字城の内 60-1	昭和 63 年 7 月 19 日	長久手町
	御書（円遵筆） 付 黒漆蒔絵箱 付 黒漆四脚台座	1 巻 1 合 1 脚	岩作字城の内 60-1	昭和 63 年 7 月 19 日	長湫 日表講 長湫 宮脇講
	神明社の棟札	12 枚	熊張字神門前 420-1	昭和 63 年 7 月 19 日	神明社
	神明社の石造鳥居	1 基	熊張字神門前 420-1	平成 2 年 2 月 8 日	神明社
	多度社の石造鳥居	1 基	前熊字志水 108-1	平成 2 年 2 月 8 日	多度社
	景行天皇社の棟札	38 枚	長湫字宮脇 2	平成 12 年 2 月 10 日	景行天皇社
無形民俗文化財	長久手の警固祭り	1 地区	前熊・熊張 (上郷地区)	昭和 58 年 6 月 11 日	前熊区 大草区 北熊区
有形民俗文化財	前熊の山車	1 台	前熊字志水 108-1	昭和 58 年 6 月 11 日	前熊区
	馬の塔図絵馬	1 面	熊張字松杵 1855	昭和 58 年 12 月 12 日	三光院
	猿投三社大明神祭図 岩作村西之切画軸	1 幅	岩作字宮後 17	昭和 60 年 7 月 15 日	石作神社
	陶製御深井釉狛犬	2 対 4 軀	長湫字宮脇 2	昭和 60 年 7 月 15 日	景行天皇社
	木造 恵比須天・大黒天 二像	1 対 2 軀	岩作字宮後 17	昭和 63 年 1 月 11 日	石作神社

資料：生涯学習課

5 スポーツ

現状と課題

本町では、これまで競技を通じた自己啓発や人間形成、余暇活動や健康づくり、スポーツを通じた住民同士の交流に努めてきました。しかしながら、私たちの日常生活における身体活動の機会は、日ごとに少なくなっている現状にあり、運動不足から体力の低下や健康障害など、様々な問題が多々生じてきています。高齢化社会が進む中、「健康で活力に満ちた、生きがいある人生」を送ることが求められています。

このような現状の中で、スポーツ施設の利用に関する多様なニーズに対応していくため、既存スポーツ施設を含めて、誰もが利用しやすい施設づくりが求められています。また、最も身近な健康づくりへの取り組みとして、ウォーキングやジョギングを推進し、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、だれでも・どこでもスポーツを生涯にわたり親しむことのできる生涯スポーツの振興が大きな課題となっています。

■体育施設利用状況の推移

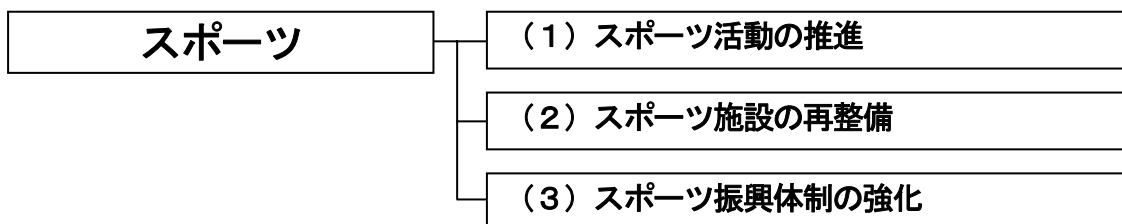
施 設	年 度	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)
	アリーナ		1,878	1,896	1,886	1,974
柔・剣道場	1	1,286	655	657	728	712
	2	594	641	627	650	658
卓球室		2,332	2,538	2,279	1,824	1,586
会議室		702	634	591	677	580
トレーニングルーム		8,778	7,998	7,046	8,674	8,756
杖ヶ池テニスコート		3,276	3,334	3,109	3,248	3,174
菖蒲テニスコート		3,411	3,491	3,260	3,268	3,200
町民テニスコート		1,243	1,342	1,279	1,228	1,207
町民野球場		321	317	354	345	421
スポーツの杜	1	344	396	358	418	503
	2	438	476	559	588	553
愛知医科大学運動医療センタープール利用者		4,234	3,734	2,965	2,992	3,114
トレーニングジム利用者講習会受講者		353	334	366	316	295

資料：生涯学習課

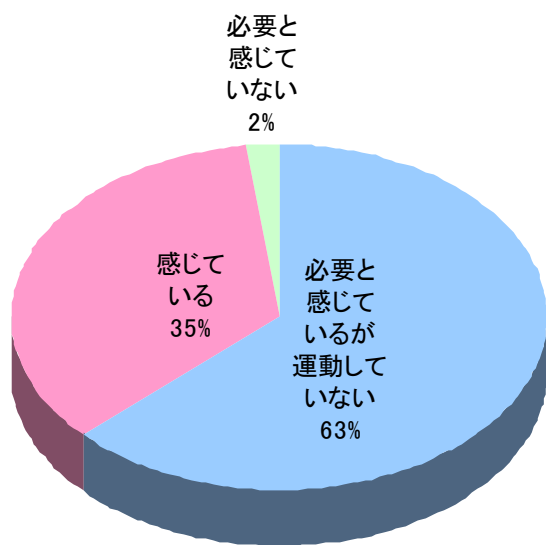
こんなまちづくりを目指します

充実した生活や健康づくりには、生活に密着したスポーツ活動を継続することが重要な役割を占めていることから、子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢・目的に応じて「だれでも どこでも 気楽に」楽しむことができる生涯スポーツの振興を目指します。

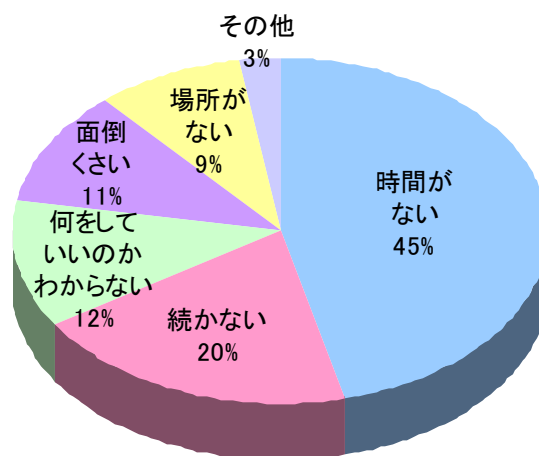
実現の柱は・・・



■運動の必要性



■運動をしていない理由



資料：生涯学習課

柱の中身は・・・

(1) スポーツ活動の推進

- ・ 軽スポーツ、ファミリースポーツの普及及びレクリエーションスポーツ行事等の開催により、住民の健康意識を向上し、家庭や地域における交流の推進を図ります。
- ・ 各年齢層にふさわしいスポーツ教室の開催を推進するとともに、住民の健康づくりに対する関心が高いことから、ウォーキングやジョギングなど最も身近な健康づくり事業を推進します。

(2) スポーツ施設の再整備

- ・ 住民が気楽に施設を利用でき、多様なニーズに対応するため、既存の施設を含めてスポーツ施設の再整備を検討します。

(3) スポーツ振興体制の強化

- ・ 指導者、行政が連携して各種スポーツ団体の組織化に努めることにより、住民が気軽に参加できるスポーツ種目の増加を図ります。
- ・ 杵ヶ池体育館の夜間開放事業や文化・スポーツクラブ等を発展させ、地域の指導者や家族の更なる交流により、青少年の健全育成や活力ある地域社会の形成に寄与できる「総合型スポーツクラブ」の設立に向けて働きかけます。



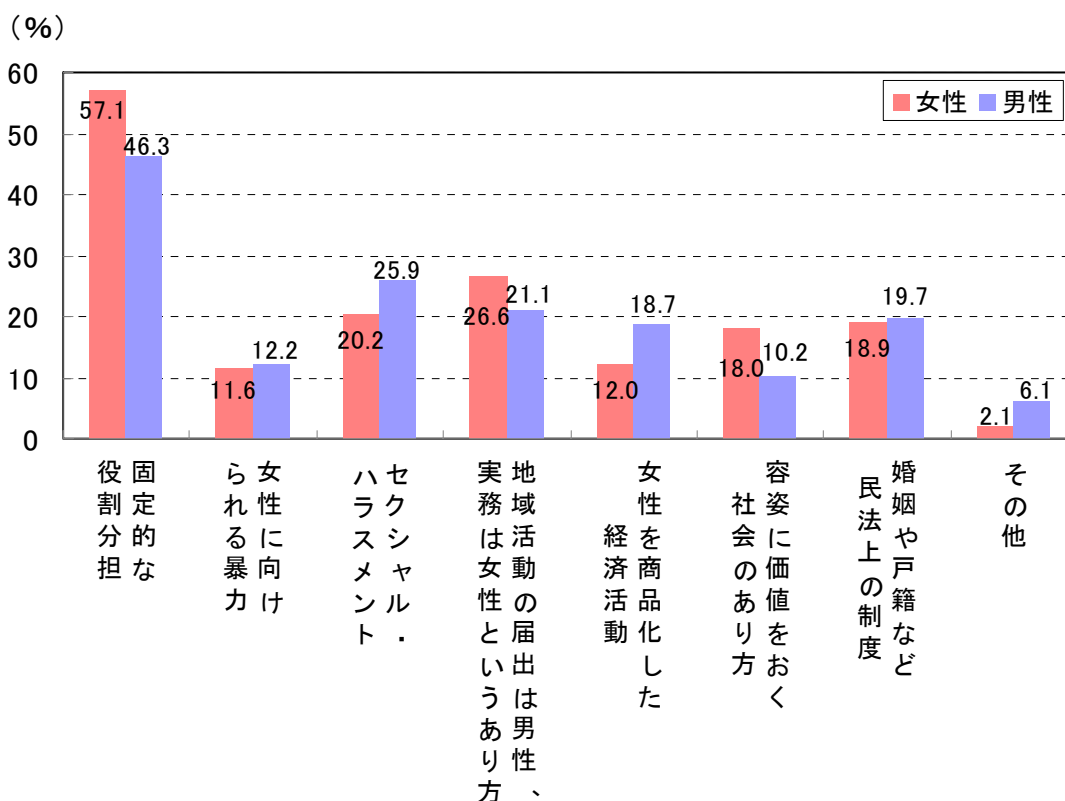
6 男女共同参画社会

現状と課題

昭和50年の「国際婦人年」以降、国内行動計画の策定や女子差別撤廃の批准、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の制定等、男女平等社会の確立に向けての取り組みが全国的に進んでいます。しかし、家庭や地域、職場では、今なお男女の固定的な役割分担意識が根強く残るなど、女性の社会参画を阻む問題が数多く存在しています。本町が平成19年に行った住民意識調査では、「男女共同参画社会の形成が進んでいない」と考える住民の割合が非常に高くなっており、こうした取り組みをさらに推進するため、同21年3月に「長久手町男女共同参画推進条例」を制定しました。

急速に都市化が進む本町では、学齢期の子どもを持つ家庭の転出入も多く、共働きをしている家庭も少なくないため、今後は条例に基づき、家庭・地域・職場等のあらゆる場面で、男女がともに参加できる調和の取れた社会の実現を目指す必要があります。

■女性の社会参画を阻む問題点



資料：「長久手町男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査結果」より

こんなまちづくりを目指します

男女が家庭、学校、職場、地域活動等の場に対等な立場で参画し、ともに責任を担い、各人の個性や能力をのびやかに発揮できるまちを目指します。

実現の柱は・・・

男女共同参画社会

(1) 男女共同参画社会に向けての意識改革と人権尊重

(2) あらゆる分野への社会参画の促進

(3) 男女がともに働きやすい環境の整備

(4) 健康の増進と家庭生活の充実

柱の中身は・・・

(1) 男女共同参画社会に向けての意識改革と人権尊重

- ・男女が性別にとらわれずに様々な分野において個人の能力や個性を發揮できるよう、住民や事業所などに対し、男女共同参画への認識を深めるための啓発を行い、意識改革を推進します。また、学校などにおいても男女共同参画や人権尊重に基づいた教育を充実します。
- ・女性や子どもに対する暴力の根絶に努め、一人で悩み孤立することのない環境づくりに取り組みます。

(2) あらゆる分野への社会参画の促進

- ・男女の意見がともに反映され、バランスのとれた施策を実施するために、町の基本的な政策や計画を策定する際に設置する審議会等において女性の登用を促進します。
- ・「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識を見直し、男性の家事や子育てへの積極的な参画を促進します。

(3) 男女がともに働きやすい環境の整備

- ・男女ともに、その能力と意欲が平等に發揮される職場環境づくりを促進します。
- ・働く男女の仕事と家庭生活との両立を支援するため、子育て支援を充実します。

(4) 健康の増進と家庭生活の充実

- ・男女がともに生涯を通じて心も身体も健康であることは、男女共同参画社会の最も基本となることです。そのため、健康についての正しい知識の普及と疾病の早期予防、早期発見、早期治療を目指した環境づくりを推進します。

関連する町の計画

- ・第2次長久手町男女共同参画プラン

7 国際交流

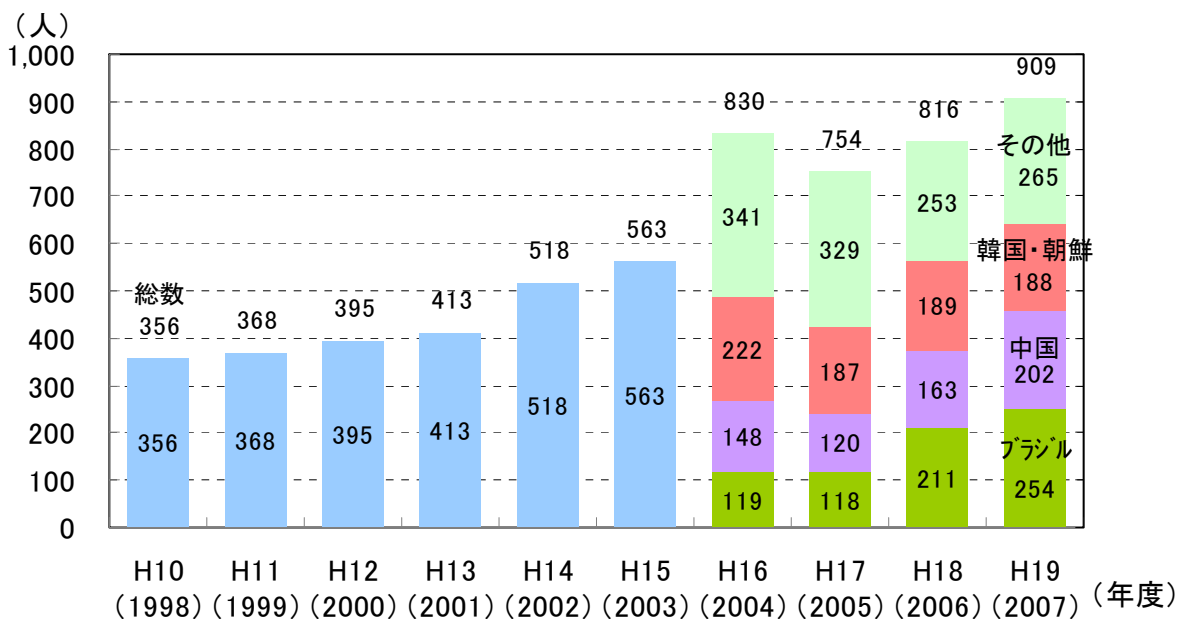
現状と課題

本町では、平成4年に国際化を目指した地域づくりのため、ベルギー王国ワートルロー市と姉妹都市提携を締結し、平成6年には「長久手町国際交流協会」が設立されました。

町の国際化事業は、国際交流協会を通して、ワートルロー市との青少年派遣事業、国際交流音楽祭、町内在住の外国人向けの日本語教室、国際理解講座などを行ってきました。また、愛・地球博の開催に合わせて様々な形で国際化に向けた取り組みも推進してきました。本町の在住外国人は着実に増加しており、義務教育現場への外国人子弟の入学が進んでいます。

しかしながら、平成19年に行った住民意識調査では、「国際交流に対する取り組みが進んでいない」という意見が多く、町の国際化に対する住民理解が進んでいない状況があります。こうしたことから、今後在住外国人に対する生活サポートや、国際理解を広げる取り組みは重要な施策となり、特に、大学や研究機関の多い本町は、これらの機関と連携した取り組みが課題となります。

■外国人登録者の推移



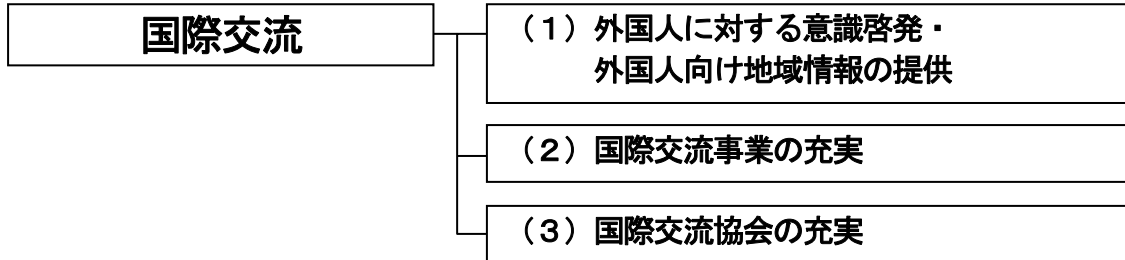
※：平成15年度以前は南米が区分されていなかったため、総数のみを示した。

資料：まちづくり協働課

こんなまちづくりを目指します

地域住民と大学、研究機関、行政が連携を深めながら、国際レベルでの交流を実践し、在住外国人との交流や生活サポートを促進することにより、住民の国際理解や国際協力意識を高める「国際交流都市」を目指します。

実現の柱は・・・



柱の中身は・・・

(1) 外国人に対する意識啓発・外国人向け地域情報の提供

- ・国や文化などの異なる人も地域住民であるという意識を日本人、外国人ともに共有するため、町内に生活する外国人や留学生と住民との交流を促進する多文化理解交流会などを開催して啓発に努め、多文化共生を推進します。
- ・町内に暮らす外国人には、生活していく上で必要な制度や公共施設の利用情報の案内に配慮します。また、国際交流ボランティアを育成し、外国人の生活支援システムの構築を推進します。
- ・町内に暮らす外国人や、本町を訪れた外国人が不便さを感じないような道路案内、施設案内の整備を図り、特に史跡、文化財等、地域理解に必要な情報の提供に配慮します。

(2) 国際交流事業の充実

- ・海外の芸術文化の紹介を通じた国際理解の推進に努めるとともに、ホームステイ事業等ホスピタリティ（※）あふれるまちづくりに向けた事業を推進します。
- ・ワーテルロー市との姉妹都市交流を通して、国際的な友好親善の促進に寄与します。また、提携の趣旨である歴史と文化から学ぶ「平和」をキーワードに、両市町の未来を担う青少年の相互派遣、歴史と文化の紹介を中心とした交流を進めます。

(3) 国際交流協会の充実

- ・住民、大学（特に愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知学院大学、名古屋外国語大学）、企業と行政とをつなぐパイプ役として国際交流協会を位置づけ、会員による自主的・自発的な活動により、国際理解や国際協力のために必要な施策を展開します。
- ・大学や企業、研究機関を訪れる外国人と地域住民とが交流する機会を設け、インターネットによる情報発信など、国際交流協会の活動に町内外から広く参加できる体制を整えます。

※ホスピタリティ：観光客や来訪者など町外から来た人々をもてなすこと。

